

株 主 各 位

東京都品川区南大井六丁目22番7号
株式会社 インフォメーション クリエーティブ
代表取締役社長 山 田 亨

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成28年12月21日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年12月22日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都大田区大森北一丁目6番16号
大森東急REIホテル 5階フォレストルーム
3. 会議の目的事項
報告事項 第39期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く）5名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 法令及び当社定款第14条の規定に基づき、計算書類の個別注記表をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.ic-net.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載されている計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が、会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
 3. 本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.ic-net.co.jp/>）において周知させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年10月1日から)
(平成28年9月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり企業収益は回復傾向にあります。ただし、海外経済での弱さがみられ、中国を始めとするアジア新興国等の景気やイギリスのEU離脱問題の影響もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス産業におきましては、ビッグデータ、AI、及びIoTの進展に起因する投資及び金融機関を中心とした情報化投資は増加傾向にありますが、クラウド化に伴いインフラ構築への投資は鈍化傾向となっており、依然として厳しい経営環境となっております。

このような状況の中で当社は、当事業年度で終了する中期経営計画として、「ITソリューション事業の安定成長」、「ITサービス事業の成長加速」、「強固な人材基盤・組織基盤の構築」の3つの基本方針のもと更なる事業の成長に努めてまいりました。又、基本方針の1つ「ITサービス事業の成長加速」であるITサービス事業拡大の一環として、子会社の設立準備を進めてまいりました。

これらの結果、当事業年度におきましては、売上高は7,282百万円（前期同期比7.2%増）となりました。又、利益につきましては、営業利益は456百万円（前年同期比40.0%増）、経常利益は497百万円（前年同期比30.7%増）、当期純利益につきましては312百万円（前年同期比51.1%増）となりました。

(2) 事業部門別の状況

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

① ITソリューション事業

ITソリューション事業につきましては、売上高7,102百万円（前年同期比6.4%増）となりました。

内訳は次のとおりであります。

ソフトウェア開発につきましては、金融・証券・保険、製造等の受注が増加したことなどにより、売上高は3,272百万円（前年同期比7.8%増）となりました。

システム運用につきましては、金融・証券・保険、サービス等の受注が増加したことなどにより、売上高は3,830百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

② ITサービス事業

ITサービス事業につきましては、チケットソフトウェア関連のカスタマイズ作業の受注や手数料収入が増加したことなどにより、売上高は179百万円（前年同期比51.1%増）となりました。

(3) 財産及び損益の状況

区 分	第36期 (平成25年9月期)	第37期 (平成26年9月期)	第38期 (平成27年9月期)	第39期(当期) (平成28年9月期)
売 上 高(百万円)	6,236	6,482	6,794	7,282
経 常 利 益(百万円)	362	382	380	497
当 期 純 利 益(百万円)	217	97	206	312
1株当たり当期純利益	56円85銭	25円37銭	54円04銭	81円66銭
総 資 産(百万円)	4,554	4,915	5,074	5,811
純 資 産(百万円)	3,180	3,330	3,476	3,897

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(4) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資は17,040千円であり、その主なものは社内業務用ソフトウェアの取得であります。

(5) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(6) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(7) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(9) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(10) 対処すべき課題

当社は、当事業年度で終了する中期経営計画に対する結果の振り返りを行い、改めて経営課題を整理いたしました。その結果、『既存事業の収益の安定化』、『ITサービス事業の本格化』、『PDCAサイクルの習慣化』、『経営の見える化』の4点を主要な経営課題といたしました。

次年度（平成29年9月期）から3ヶ年の新たな中期経営計画の基本方針としまして、「顧客密着型ソリューションの競争力を強化する」、「長期ビジョン実現に向けた確かな一歩を踏み出す」、「新たな挑戦を支える管理基盤を構築する」の3点を掲げ、計画を推進してまいります。

経営課題をもとに掲げた基本方針に対する戦略は以下のとおりです。

- ① 顧客密着型ソリューションの競争力を強化する
 - ・一括案件のマネージメントの妥当性を監視する仕組みにより、収益の安定化を実現する
 - ・役務案件の顧客別収益を全社的に分析し、効率的な顧客サービスの実現と安定成長を実現する
- ② 長期ビジョン実現に向けた確かな一歩を踏み出す
 - ・社外リソースの積極活用で事業化を推進する
 - ・スタートアップ期の業務提携、M&Aも選択肢とする
 - ・研究開発により、新たなサービスの創出を推進する
- ③ 新たな挑戦を支える管理基盤を構築する
 - ・経営の見える化を推進し、経営判断を効率化、合理化する
 - ・PDCAサイクルを全社的に浸透させ、「改善力」を強みとする

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(11) 重要な親会社及び子会社の状況
該当事項はありません。

(12) 主要な事業内容（平成28年9月30日現在）

- ① コンピュータシステムの運営管理の受託
- ② 情報処理サービス、情報提供サービス及びそのコンサルティング並びにこれらに関する労働者派遣業務
- ③ コンピュータソフトウェアの開発、販売
- ④ 小型コンピュータ、コンピュータ関連機器及び事務用機器の仲介、販売、貸付

(13) 事業所（平成28年9月30日現在）

本 社 東京都品川区南大井六丁目22番7号
開発センター 茨 城（茨城県土浦市）

(14) 従業員の状況（平成28年9月30日現在）

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	754名	2名増	35.0歳	12.5年
女 性	51名	3名減	29.6歳	6.8年
合計又は平均	805名	1名減	34.7歳	12.1年

(15) 主要な借入先（平成28年9月30日現在）

該当事項はありません。

(16) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 12,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 3,866,135株
- (3) 株主数 1,447名
- (4) 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持株比率
IC 従 業 員 持 株 会	343,119 株	8.96 %
一 般 財 団 法 人 IC 斎 藤 育 英 会	166,000	4.34
有 限 会 社 承	163,363	4.27
株式会社フュージョンパートナー	125,000	3.26
史 海 波	110,100	2.88
上 野 正 敏	104,000	2.72
須 賀 明 宏	94,125	2.46
山 田 亨	91,975	2.40
小 沢 庸 司	78,481	2.05
庄 子 浩	77,600	2.03

(注) 持株比率は、自己株式（37,251株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成28年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 田 亨	ITサービス事業部長
常務取締役	小 沢 庸 司	管理本部長
常務取締役	須 賀 明 宏	ITソリューション事業部長
取 締 役	吉 田 明 芳	経営戦略室長兼経営管理部長
取 締 役	齋 藤 良 二	テクニカル運用本部長兼テクニカル運用本部第3部長
取 締 役 (監査等委員)	岡 本 秀 一	
取 締 役 (監査等委員)	菅 原 徹	
取 締 役 (監査等委員)	藤 田 稔	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）岡本秀一氏及び藤田稔氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 取締役（監査等委員）岡本秀一氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 当事業年度末日後に生じた取締役の担当の異動は、次のとおりであります。

氏 名	新	旧	異動年月日
須 賀 明 宏	ITソリューション事業部長兼プロジェクトマネジメント室長	ITソリューション事業部長	平成28年10月1日
吉 田 明 芳	経営戦略室長	経営戦略室長兼経営管理部長	平成28年10月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）岡本秀一氏、菅原徹氏及び藤田稔氏は、損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (監査等委員を除く)	5名	86,994千円
取 締 役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	7,000千円 (5,550千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	1,423千円 (675千円)
合 計	11名	95,417千円

- (注) 1. 平成27年12月18日の株主総会の決議による取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まず。）は、年額200,000千円、平成27年12月18日の株主総会の決議による取締役（監査等委員）の報酬限度額は、年額30,000千円及び平成10年12月18日の株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額10,000千円であります。
2. 報酬等の額には、役員賞与引当金繰入額12,240千円を含んでおります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与相当額（賞与を含む。）は17,040千円であります。
4. 報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額1,787千円が含まれております。
5. 上記のほか、平成27年12月18日開催の株主総会の決議に基づき、当事業年度中に退任した監査役3名に対して役員退職慰労金2,411千円（うち社外監査役2名 650千円）を支給しております。なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額2,308千円（うち社外監査役2名 601千円）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係
該当事項はありません。
- ② 当社又は特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 (監査等委員)	岡 本 秀 一	平成27年12月18日に監査役を退任するまでに開催された監査役会4回、及び取締役会5回のすべてに出席、平成27年12月18日に社外取締役(監査等委員)就任後に開催された当事業年度開催の取締役会13回のすべてに参加し議案の審査に必要な発言を適宜行いました。又、監査等委員会10回のすべてに出席し、監査に関する重要な事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	藤 田 稔	平成27年12月18日に社外取締役(監査等委員)就任後に開催された取締役会13回のすべてに参加し議案の審査に必要な発言を適宜行いました。又、監査等委員会10回のすべてに出席し、監査に関する重要な事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
井上監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,000千円
②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、関係部門及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められた場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

又、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、当社監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任の方針に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令・定款に適合し、かつ効果的に行われることを確保するために、取締役会等で十分審議しなければならない。

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役の職務の執行については、監査等委員会の定める監査方針及び分担に従い、経営機能に対する監視・監督を行うこととしており、業務執行取締役の法令違反の制御・防止に寄与するものとする。

又、内部通報制度を設け、役員及び社員等が、社内において法令違反、不正行為が行われ、又は行われようとしていることに気がついたときは、管理本部長又は顧問弁護士に通報しなければならないと定める。会社は、通報内容を守秘し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、情報セキュリティ管理規程、文書取扱規程、その他の管理規程に従い、取締役の業務執行に係る情報を文書又は磁気記録的な媒体に記録し保存する。取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業の社会的責任遂行、法令遵守の観点から社内規程の整備や諸施策を実施するとともに、ISO-9001:2000（現在は更新により2008）を認証取得し、製品に万全を期する。又、取引の中で個人情報など各種情報を取り扱うため、平成15年10月にプライバシーマークを認証取得し、個人情報に関する法令やその他規範の遵守を徹底している。平成23年6月にはISO/IEC27001:2005（現在は更新により2013）を認証取得し、ISMSの基準に基づいた情報セキュリティ管理を行っている。

なお、不測の事態が万一発生した場合には、経営トップに迅速に情報が報告され、迅速かつ適切な対応により損害を最小限に抑える体制を整備する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
経営上の重要事項は、取締役会にて決裁される仕組みになっており、各事業部門の懸案事項などの情報が速やかに報告され効率的に牽制を行っている。又、取締役は、毎月1回開催される取締役会と臨時取締役会に加え取締役間で随時打ち合わせを行い、経営環境の変化などによる戦略決定、重要事項や業績報告及びその対策についての付議など会社の業務執行を効率的に行っている。
- ⑤ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査等委員会が求めた場合、その職務を補助すべき従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的内容は監査等委員会の意見を参考にする。又、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
 - 2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人が、監査等委員会に報告を行ったことにより不利益な扱いを受けることがないようにする。
 - 3) 監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合、監査等委員会の職務の執行に関するものではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。
- ⑥ 業務執行取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
取締役及び使用人は各監査等委員の要請に応じて、必要な報告及び情報の提供を行う。又、業務執行取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときには、直ちに、当該事実を監査等委員に報告する。
- ⑦ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するため、監査等委員は重要な会議に出席できる。
監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。又、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うとともに、内部監査部門との意見交換を行い監査の実効性を確保する。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく内部統制評価制度への適切な対応のため、財務諸表に係る内部統制システムの構築を行い、継続的に評価し不備があれば必要な是正を行うとともに、適切な運用に務めることにより財務報告の信頼性を確保する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会的な秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、取引関係を含め一切関わりを持たず、又、不当な請求に対しては、必要に応じて顧問弁護士や警察等の外部専門機関と連携をとり、組織全体として毅然とした姿勢で対応する。

【業務の適正を確保するための体制の運用の状況】

内部統制につきましては、年1回、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、適正な内部統制システムの構築・運用に努めております。

経営理念の浸透やコンプライアンスにつきましては、定例の内部統制委員会において、使用人への理解と向上を図りました。又、定例の委員会を通じて各部門における運用状況を確認しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付け、財務体質の強化と将来の事業基盤の拡大に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当の維持継続に留意することを基本方針としております。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
又、比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,016,975	流動負債	1,391,438
現金及び預金	2,567,097	買掛金	131,808
売掛金	1,122,184	未払金	406,322
商品	12	未払費用	69,543
仕掛品	18,163	未払法人税等	157,260
前渡金	1	未払消費税等	102,440
前払費用	49,117	前受金	5,437
繰延税金資産	192,925	預り金	10,413
その他	67,473	賞与引当金	491,631
		役員賞与引当金	12,240
		その他	4,340
固定資産	1,794,506	固定負債	522,624
有形固定資産	15,880	退職給付引当金	281,945
建物	9,674	役員退職慰労引当金	108,980
工具、器具及び備品	3,323	繰延税金負債	130,843
土地	2,882	その他	855
無形固定資産	89,844	負債合計	1,914,062
ソフトウェア	75,870	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	11,800	株主資本	3,329,923
電話加入権	2,173	資本金	407,874
投資その他の資産	1,688,781	資本剰余金	397,528
投資有価証券	1,596,038	資本準備金	389,037
出資金	10	その他資本剰余金	8,491
従業員に対する長期貸付金	1,718	利益剰余金	2,542,211
長期前払費用	1,222	利益準備金	42,116
敷金及び保証金	25,258	その他利益剰余金	2,500,095
会員権	12,700	別途積立金	525,000
保険積立金	58,817	繰越利益剰余金	1,975,095
貸倒引当金	△6,985	自己株式	△17,691
		評価・換算差額等	567,496
		その他有価証券評価差額金	567,496
資産合計	5,811,482	純資産合計	3,897,420
		負債・純資産合計	5,811,482

損 益 計 算 書

(平成27年10月1日から
平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,282,376
売 上 原 価		6,101,435
売 上 総 利 益		1,180,940
販売費及び一般管理費		724,045
営 業 利 益		456,894
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	474	
受 取 配 当 金	32,732	
保 険 解 約 返 戻 金	4,220	
助 成 金 収 入	135	
そ の 他	2,945	40,508
営 業 外 費 用		
雑 損 失	334	334
経 常 利 益		497,068
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	29	29
税 引 前 当 期 純 利 益		497,039
法人税、住民税及び事業税	189,454	
法 人 税 等 調 整 額	△5,077	184,376
当 期 純 利 益		312,662

株主資本等変動計算書

(平成27年10月1日から
平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金
当 期 首 残 高	407,874	389,037	8,491
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)			
当事業年度中の変動額合計	—	—	—
当 期 末 残 高	407,874	389,037	8,491

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
別 途 積 立 金		繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	42,116	525,000	1,754,326	△17,691	3,109,154
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△91,893		△91,893
当期純利益			312,662		312,662
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)					
当事業年度中の変動額合計	—	—	220,769	—	220,769
当 期 末 残 高	42,116	525,000	1,975,095	△17,691	3,329,923

(単位：千円)

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	367,530	3,476,685
当事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△91,893
当期純利益		312,662
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)	199,965	199,965
当事業年度中の変動額合計	199,965	420,734
当期末残高	567,496	3,897,420

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年11月15日

株式会社インフォメーションクリエイティブ
取締役会 御中

井上監査法人

指定社員 公認会計士 林 映 男 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉 松 博 幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インフォメーションクリエイティブの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月21日

株式会社インフォメーションクリエイティブ 監査等委員会

監査等委員 岡 本 秀 一 ㊞

監査等委員 菅 原 徹 ㊞

監査等委員 藤 田 稔 ㊞

(注) 監査等委員岡本秀一及び藤田 稔は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付け、財務体質の強化と将来の事業基盤の拡大に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当の維持継続に留意することを基本方針としております。

第39期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしますとともに、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するため、普通配当を前期比2円増配し、1株につき26円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき26円 総額99,550,984円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年12月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く）5名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である者を除く）全員（5名）は任期満了となりますので、取締役（監査等委員である者を除く）5名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しまして監査等委員会からの特段の意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である者を除く）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	山田 亨 (昭和29年5月26日生)	昭和53年4月 当社入社 平成7年12月 取締役PC-SI部長就任 平成12年4月 常務取締役情報システム本部長就任 平成12年10月 常務取締役経営企画室長就任 平成13年12月 代表取締役社長就任 平成26年10月 代表取締役社長兼ITサービス事業部長就任 現在に至る	91,975株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
2	小沢庸司 (昭和30年11月1日生)	昭和54年4月 当社入社 平成9年12月 取締役総務部長就任 平成12年10月 取締役管理本部長就任 平成13年12月 常務取締役管理本部長就任 平成19年7月 常務取締役経営企画室長就任 平成23年10月 常務取締役管理本部長就任 現在に至る	78,481株	なし
3	須賀明宏 (昭和29年10月19日生)	昭和53年4月 当社入社 平成7年12月 取締役ネルコム開発部長就任 平成12年10月 取締役営業本部長就任 平成13年12月 常務取締役経営企画室長就任 平成19年7月 常務取締役管理本部長就任 平成23年10月 常務取締役テクニカル営業本部長就任 平成26年10月 常務取締役ITソリューション事業部長就任 平成28年10月 常務取締役ITソリューション事業部長兼プロジェクトマネジメント室長就任 現在に至る	94,125株	なし
4	吉田明芳 (昭和35年5月19日生)	昭和56年10月 当社入社 平成13年12月 取締役システム営業本部長兼システムソリューション3部長就任 平成18年4月 取締役テクニカル営業本部長就任 平成23年10月 取締役ビジネス推進本部長兼事業統括部長就任 平成26年10月 取締役経営戦略室長兼経営管理部長就任 平成28年10月 取締役経営戦略室長就任 現在に至る	63,200株	なし
5	齋藤良二 (昭和36年11月20日生)	昭和55年11月 当社入社 平成16年4月 テクニカル営業本部茨城開発センタ長就任 平成25年10月 ソリューション開発本部長就任 平成25年12月 取締役ソリューション開発本部長就任 平成28年7月 取締役テクニカル運用本部長兼テクニカル運用本部第3部長就任 現在に至る	22,800株	なし

以上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都大田区大森北一丁目6番16号
大森東急REIホテル 5階フォレストルーム
電話 (03)-3768-0109 (代表)

交 通：JR京浜東北線 大森駅下車 徒歩1分

